

23209

愛知県

碧南市

〈補助金、融資、奨励金等の特別な優遇措置〉

条例名	制定年月	対象者の要件	内 容
碧南市企業再投資促進事業補助金交付規程	H27.4 改正 H24.11 制定 H30.3 改正 R2.4 改正 R6.4 改正 R7.4 改正	おおむね 10 年以上継続して市内に立地(県内に 20 年以上立地)する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う企業(その他、詳細な要件あり) ※「愛知県新あいち創造産業立地補助金」に採択された事業	市内企業の再投資を促進するため、愛知県の「新あいち創造産業立地補助金」と連携して支援を行う。補助対象経費の 10%、最大 10 億円を市と県で補助する。 ※大企業・中堅企業については補助率が異なる。
碧南市中心小企業再投資促進事業補助金交付規程	R2.12 制定 R6.4 改正 R7.4 改正	10 年以上継続して市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う中小企業(その他、詳細な要件あり)	①新增設等に係る工場建設費 ②機械装置等の固定資産取得費用(土地を除く) ①と②の合計額の 10%、最大 10 億円を補助する。 ※みなし大企業については補助率が異なる。
碧南市中心小企業北部産業地進出促進事業補助金交付規程	R2.12 制定 R7.4 改正	市内に工場など(倉庫を除く)を有していること、又は有していたことがある中小企業で、碧南市北部産業地に進出する企業(その他、詳細な要件あり)	①操業開始の日までに取得した工場等に係る固定資産の課税標準額の総額 ②新設した工場などにおいて使用する償却資産で、補助事業の認定を受けた日から操業開始までに新たに取得したものの取得価格の総額 ①と②の合計額の 10%、最大 10 億円を補助する。 ※みなし大企業については補助率が異なる。
碧南市高度先端産業立地補助金	R6.6 制定 R7.4 改正	高度先端産業の工場又は研究所を新增設等する中小企業(その他、詳細な要件あり)	①新增設等に係る工場建設費 ②機械装置等の固定資産取得費用(土地を除く) ①と②の合計額の最大 10 億円を補助する。 ※補助率は工場 10%、研究所 5% + 県より 10%の補助あり ※みなし大企業については補助率が異なる。